

若年層の UIJ ターン促進に向けた
【バスツアー】と【圏域・企業紹介企画】
企画運営業務仕様書

令和5年11月

甲府市

目次

第1 総則	1
1 業務名.....	1
2 語句の定義.....	1
3 目的.....	1
4 委託期間.....	1
5 業務責任者の設置.....	1
6 再委託の禁止.....	1
7 貸与資料と使用制限.....	2
8 関係法令の遵守.....	2
9 賠償に関する事.....	2
10 秘密の保持.....	2
11 所有権等.....	2
12 完了条件.....	2
13 疑義.....	2
第2 実施業務の概要	3
1 業務の概要.....	3
2 イベント開催日程.....	3
3 参加対象者.....	3
4 目標と参加人数.....	3
5 参加費用.....	3
第3 実施業務の詳細	3
1 【バスツアー】企画運営業務.....	3
2 【圏域・企業紹介企画】企画運営委業務.....	4
第4 イベントの周知及び参加者の募集	5
1 参加者の募集業務.....	5
2 受付業務.....	5
3 広告宣伝・PR業務.....	5
第5 実績報告等	5
1 アンケートの実施と取りまとめ.....	5
2 実績報告書の提出.....	6
第6 業務運営	6
1 実施計画書.....	6
2 運営マニュアル.....	6

第1 総則

1 業務名

若年層のUIJターン促進に向けた「【バスツアー】と【圏域・企業紹介企画】」企画運營業務（以下、「本業務」という。）

2 語句の定義

- (1) 「やまなし県央連携中枢都市圏」（愛称・県央ネットやまなし、以下「圏域」という。）とは、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町をいう。
- (2) バスツアーとは、参加者が圏域を周遊して圏域内複数企業を知るとともに、圏域の魅力に触れることができるバスツアーをいう。
- (3) 圏域・企業紹介企画とは、圏域内に存する複数企業を1か所に集めて、各企業が参加者に向けて企業PR及び圏域の魅力を発信できるイベントをいう。

3 目的

就職活動前の学生を対象に圏域企業の情報や、圏域内の魅力を若年層に知ってもらうことで、郷土愛の醸成を育み将来的なUIJターンを促進し、圏域への就業につなげていくためのもの。

4 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日(日)まで。

5 業務責任者の設置

- (1) 本業務の趣旨及び目的を十分に理解し、企画運営が行えるよう十分な業務経験を有する責任者を配置すること。
- (2) 責任者は発注者の指示に従い、業務遂行に関する一切の事項を処理すること。
- (3) 委託期間中の責任者の交代は原則として認めない。やむを得ず交代が必要な場合は発注者の承認を得ること。

6 再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。ただし契約業務の一部を委託する場合については発注者の承諾を得ることにより可能とする。

7 貸与資料と使用制限

- (1) 発注者は受注者に必要と認められる資料を貸与する。受注者は、資料の毀損、紛失、盗難等の事故がないよう適切に取り扱い、業務完了後には直ちに発注者に返却すること。
- (2) 資料の借用について受注者は、その都度借用書を提出すること
- (3) 借用した資料に関しては本業務以外に使用しないこと、並びに本業務の関係者以外に漏洩し、または開示してはならない。

8 関係法令の遵守

本業務の実施にあたっては、関係する各種関係法令等を遵守すること。

9 賠償に関すること

本業務に起因して発生する賠償に関する一切の責任は受注者が負う。ただし、発注者の責めに帰すものによる場合は、この限りではない。

なお、損害賠償責任保険加入等、事故発生時等に備えること。

10 秘密の保持

受注者は、本業務に関連して知り得た事項（個人情報を含む）を第三者に漏洩し、または開示してはならない。本業務終了後においても同様とする。

11 所有権等

業務における制作物、成果品の所有権及び著作権は、原則としてすべて発注者に帰属する。ただし、受注者が本業務以前から所有していた所有権及び著作権については、発注者と協議のうえ決定する。

12 完了条件

受注者は業務完了後、発注者の所定の検査を受け、検査合格をもって完了とする。

13 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

第2 実施業務の概要

1 業務の概要

「働く場所が圏域にもある」ことを認知させるため、参加者が圏域に在する企業をめぐり、圏域の魅力に触れる【バスツアー】と【圏域・企業紹介企画】(以下、「イベント」という。)を企画し実施する。

2 イベント開催日程

(1) バスツアー

令和6年3月25日(月)から令和6年3月27日(水)の3日間

(2) 圏域・企業紹介企画

令和6年3月27日(水)

3 参加対象者

山梨県、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県在住の大学生・短期大学生・専門学校生・高校生

4 目標と参加人数

(1) 目標

参加対象者が圏域の魅力に触れ、また、どのような企業があるか知ることにより、圏域内に働ける場所があること、住み続ける場所であることを認識するなど、就労・生活の地としての魅力を感じてもらうこと。

(2) 参加人数

ア バスツアー 3日間で延べ240人の参加者

イ 圏域・企業紹介企画 100人の参加及び参画企業数15社

5 参加費用

参加者の参加費用は無料とする。

第3 実施業務の詳細

参加対象者が圏域の魅力に触れ、また、どのような企業があるか知ることにより、圏域内に働ける場所があること、住み続ける場所であることを認識するなど、就労・生活の地としての魅力を感じてもらうためのイベントを企画立案、実施すること。

1 バスツアー企画運營業務

新宿⇒甲府間の片道バスを1日1回の3日間、甲府⇄甲府の周遊バスを1日1回3日間運行し、参加者が圏域複数自治体を周遊して圏域の魅力に触れ、圏

域内複数企業を知る機会を得られる内容とすること。また、以下の点についても実施すること。

- (1) 乗車場所は新宿駅周辺と、中央道八王子バス停周辺、甲府駅周辺の3箇所とすること。
- (2) 想定ルート
 - ア 新宿駅周辺発→圏域内複数自治体を周遊しながら複数企業訪問→甲府駅着
 - イ 甲府駅周辺発→圏域内複数自治体を周遊しながら複数企業訪問→甲府駅着
 - ウ 3日目はツアー後に【圏域・企業紹介企画】会場に参加すること。
- (3) 企業訪問を通じて「圏域で働くこと」「圏域に多様な就職の選択肢があること」を感じさせ「企業の普段の魅力」を伝えられるように工夫すること。また圏域の魅力に触れ、将来圏域で生活することを想像させる企画を立案し実施すること。
- (4) バス移動中も参加者の乗車時間を有意義に使えるよう、本業務の目的に即した企画を立案し実施すること。
- (5) ツアー実施期間中において、各日とも参加者の昼食（飲み物を含む）を用意すること。
- (6) バスは動画が上映できるものを用意すること。
- (7) やまなし県央連携中枢都市圏移住定住分科会（以下「分科会」という。）から提供を受けた動画を上映すること。
- (8) 三多摩地域に居住している学生を対象に中央道八王子バス停での乗車ができるようにすること。
- (9) 圏域内企業の情報（会社概要や求人情報等）を用意し参加者に配布すること。また参加促進意欲がわくような参加プレゼントを用意すること。
- (10) 訪問する参加企業を1日最低3社、3日間合計最低9社以上選定・参加依頼すること。参加企業は圏域内に在する企業とし、発注者と協議して決定すること。なお、選定する企業は所在する地域、産業の偏りがな

2 圏域・企業紹介企画運営業務

企業と地域の魅力等を伝えるホールイベントを1日開催すること。また、以下の点についても企画立案・実施すること。

- (1) 「圏域で働くこと」「圏域に多様な就職の選択肢があること」を感じさせ「企業の普段の魅力」を伝えられるように工夫すること。参加者が親しみやすい内容にすること。

- (2) バスツアーに参加しなかった人も「圏域・企業紹介企画」に参加できること。
- (3) 会場企画に参加する企業を最低 15 社以上選定し、発注者と協議して決定後に出展依頼すること。参加企業は圏域内に在する企業とし、すること。なお選定する企業の所在する地域、産業の偏りが無いこと。
- (4) 圏域内企業の情報（会社概要や求人情報等）を用意し参加者に配布すること。また参加促進意欲がわくような参加プレゼントを用意すること。
- (5) 資料は上記バスツアー業務で配布するものと同一で構わない。
- (6) 分科会用の展示スペースを設け、若年層向け UIJ ターン情報などの発信ができるような展示物を作成すること。作成内容については受注者と協議すること。

第4 イベントの周知及び参加者の募集

参加者の確保のため、効果的な手法を用いること。また各種関係団体等への参加依頼につながる働きかけ等を行い、参加者確保を徹底すること。

1 参加者の募集業務

参加希望者が公平に申し込めるよう確実な工夫をし、受付後も予約に係るトラブルが生じないよう管理体制を敷くこと。

2 受付業務

参加希望者の受付に際しては、参加資格を有しているかの要件確認を行うこととし、行程等について認識の齟齬が無いよう分かりやすく説明しておくこと。

3 広告宣伝・PR 業務

イベントの認知と集客に向けて、若年層に対して効果的な PR 及び、イベントの参加促進につながるよう、ポスター制作やオンライン広告など多様な方法を用いた企画を提案し実施すること。

第5 実績報告等

1 アンケートの実施と取りまとめ

参加者にイベントを通じ圏域内の生活環境や就労環境に対する意識の変化や圏域内企業の認知度が増加したか等のアンケートを発注者と協議のうえ作成、実施すること。またアンケートを分析、評価し、取りまとめのうえ発注者に提出すること。

2 実績報告書の提出

受注者は開催した内容について記録し、実績報告書を発注者の指示する期限までに提出すること。

第6 業務運営

1 実施計画書

受注者は業務の実施に先立ち、円滑な業務実施に必要な計画書を作成し、発注者の承認を得ること。

2 運営マニュアル

業務実施にあたっては、業務ごとに運営マニュアルを作成し、発注者の承認を受けた上で、従事スタッフを含む全ての関係者が順守できるよう周知徹底を図ること。

以上